

令和3年度			
講習の区分	<選択必修領域講習>受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域		講習時間数 6 時間
講習の名称	【選択必修】子どもの学びを支える ―スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの協働―		講習形態 講義・演習 (WEB 配信)
開設者	長崎国際大学		定員 60名
開設日/時間	令和3年8月24日(火) / 8:55~16:30	会場	インターネットに安定して接続できる場所(職場もしくは自宅など)
主な受講対象者	学校種	■幼 ■小 ■中 ■高 ■特支	
	免許職種、教科等	<input type="checkbox"/> ■特定しない	
	職務経験等	<input type="checkbox"/> ■特定しない	
講習の概要	教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む)		
担当教員(講習代表者) / Eメールアドレス/TEL 担当教員：柳 智盛 (人間社会学部) /E メールアドレス：kyomu@niu.ac.jp /TEL：0956-39-2020			
担当教員(分担担当者等) 梅野潤子(人間社会学部)、中村美穂(人間社会学部)			
講習のねらい/講習方法/講習到達目標 講習のねらい：学校で学ぶ子どもたちの中に、いじめ・不登校・発達上の問題・貧困などの課題を抱える子どもが増加傾向にある。これらの課題に対応しつつ、増大化する学校事務を担う中、教師たちは今、多忙を極める現状にある。こうした多忙化の解決のためには「学校・家庭・地域の連携」「開かれた学校づくり」をめざして、学校をサポートする人材を活用することではないか。そこで、子どもたちの学びを支えるために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門職と協働することの意義を理解し、積極的に活用することができるようになることをねらいとする。 講習方法：主として講義形式で行う(一部「演習」形式で行う場合がある)。 講習到達目標：①子どもを理解する(発達障がいと言われる子ども、虐待を受けた子どもなど) ②スクールカウンセラーとの協働によって前進するものを説明できる ③スクールソーシャルワーカーとの協働によって見えてくるものを説明できる ④視点の異なる専門職による協働の有効性を説明することができる。			
講習内容(概要) /講習計画(時間毎の講習内容を含む) /キーワード 講習内容(概要)：学校における、いじめ・不登校・貧困・発達障害など課題を抱える子どもが増加傾向にある。そうした子どもたちに対して、教職員がスクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)と協働して働きかけることは、子どもたちの課題を解決し学びを支えていくために有効である。そこで、子ども理解の作業を前提としながら、どのようなケースにおいて、どのような協働をしたらよいのかについて講述していく。 講習計画・内容：			
	内容等	時間	担当教員
	オリエンテーション	8:55~9:00	事務局
	【講義1 子どもを理解する① 発達障害など】	9:00~10:15	柳 智盛
	【講義2 スクールカウンセラーの役割と連携】	10:25~11:40	中村 美穂
	【筆記試験①】	11:50~12:20	柳 智盛
	昼休憩	12:20~13:10	
	【講義3 子どもを理解する② 虐待を受けた子どもなど】	13:10~14:25	梅野 潤子
	【講義4 スクールソーシャルワーカーの役割と連携】	14:35~15:50	梅野 潤子
	【筆記試験②】	16:00~16:30	梅野 潤子
	キーワード：(発達障害) (虐待・ネグレクトを受けた子ども) (多職種連携)		
成績評価の方法	各講習担当者が行う試験の成績や講習中の課題への取り組み等から総合的に判断します。		
成績評価の基準	成績評価は、到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とします。		
履修認定の方法	成績評価の総合点で合格点に達した受講者に対して履修認定します。		
教科書・教材・参考書	参考書：北大路書房『エッセンス 学校教育相談心理学』へるす出版『精神保健福祉士のためのスクールソーシャルワーク入門』講義用プリントは、大学で準備		
各自で準備するもの	WEB配信を行いますので、パソコン等の受信可能な機器を準備ください。		
受講上の注意	1. 「講習の名称」が同じものは1度しか受講できません。 2. 視聴障害や聴覚障害などのため、受講に際して特別な配慮が必要な方は、受講申込前に事務局へお問合せ下さい。 3. 遅刻は原則として認めません。		